

第3章 城山公園（堀之内地区）の現状と課題

第1節 史跡松山城跡の概要

（1）史跡の指定状況

松山城跡は、江戸時代の城跡として良好に保存され、近世城郭として好例であることから、昭和27(1952)年3月29日に国史跡の指定を受けた（文化財保護委員会告示第59号：昭和30（1955）年11月12日）。

史跡に指定されたのは、本丸跡、二之丸跡、三之丸跡を中心とする地域である。なお、山林の大部分は、昭和24（1949）年に愛媛県の天然記念物「松山城山樹叢」に、本丸跡の天守をはじめとした21棟の建造物は、昭和25（1950）年8月29日に国の重要文化財に、小天守をはじめとした9棟の復元建造物は、令和元（2019）年9月10日に国の登録有形文化財になっている。

＜史跡指定概要＞

松山城跡の史跡指定概要及び土地所有者状況は、以下のとおりである。

名 称：松山城跡

種 別：史跡

所 在 地：愛媛県松山市堀之内町字丸之内

指定年月日：昭和27（1952）年3月29日

（文化財保護委員会告示第59号：昭和30（1955）年11月12日）

指定基準：二．都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

指定面積：621,520 m²

管理団体：松山市（昭和28（1953）年8月19日付）

指定説明文：「慶長年間加藤嘉明によって営まれた城で、次の蒲生忠知によって完成された。勝山の山頂に本丸を置き、中腹に二ノ丸、山麓に堀、土塁をめぐらした、略々方形状の三ノ丸を配している。

四國の三名城（高知、松山、徳島）の一で天守閣を始め、櫓、門、石垣、土塁、堀等よく旧規模を存していて近世城郭の好例である。」

＜土地所有状況＞

史跡指定地の土地所有状況は、以下の表のとおりである。

表5 史跡指定地の土地所有状況

所有者	地目	面積	面積比率
松山市	山林・宅地	265,176m ²	42.7%
愛媛県	宅地	15,940m ²	2.6%
国	山林・宅地	317,318m ²	51.0%
民有地	宅地	23,086m ²	3.7%
合計		621,520m ²	100%

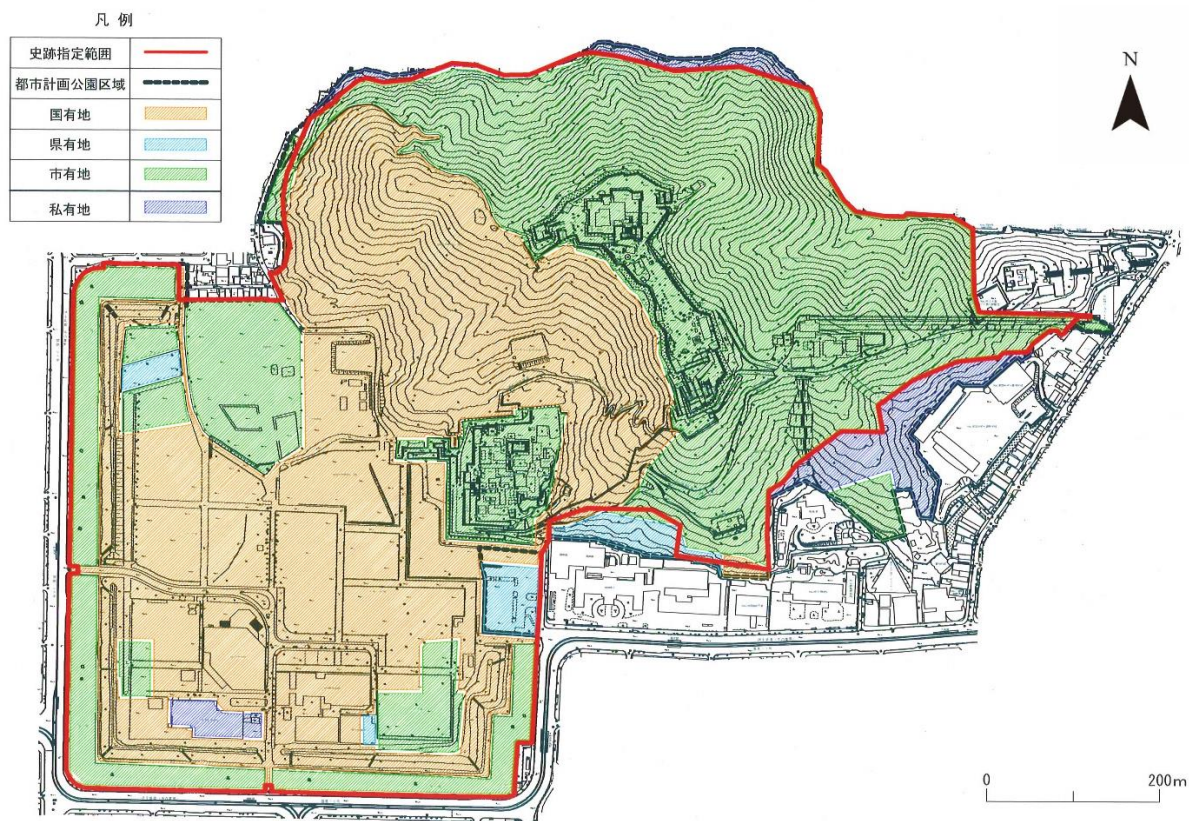


図 16 史跡指定地及び城山公園の土地所有関係図

（２）これまでの発掘調査及び石垣調査

主に史跡整備を行う目的で実施した発掘調査は、昭和 46（1971）年度の本丸跡をはじめとして、令和元（2020）年度までに、本丸跡で 10 回、二之丸跡で 11 回（^{けやきもん}櫓門跡と黒門跡を含む。）、三之丸跡で 32 回（東門跡と土塁・外堀跡を含む。）、その他の箇所（^{はら}）で 8 回、計 61 回行っている。

また、平成 13（2005）年 3 月の芸予地震後で十数か所に^{はら}孕み出しや隙間の発生、間詰石の崩落などの被害が確認された石垣は、文化庁や当時の史跡松山城跡災害復旧検討委員会の指導の下、孕み出しが著しい数か所は速やかに発掘調査を伴う解体修理を行い、その他の箇所は 3～4 年間の定点観測の結果、安定していると判断されたため、現状維持とした。一方、将来、地震等で石垣に被害が生じた場合でも、迅速・適切に修理が行えるよう、石垣一面ごとに現状を記録した「石垣カルテ」の作成と測量を進め、平成 25（2013）年度におおむね史跡内での作業を終了している。

なお、観光客等の動線上にある石垣の前面には竹矢来（^{たけやらい}）を設置し、石垣への人の接近を難しくすることにより、万が一の場合でも人的な被害が発生しないように努めている。

（３）これまでの史跡整備

本丸跡は、近代の度重なる火災や戦時中の空襲により往時の姿を失っていたが、昭和 30 年代に再建への動きが高まったため、昭和 33（1958）年に馬具櫓を鉄筋コンクリートで再建した。これを端緒として、昭和 43（1968）年には、小天守、南北隅櫓等を木造で復元し、連立式天守の形状を取り戻した。その後も復元整備を進め、現在は 30 棟あまりの建物をほぼ木造で復元している。

また、近年、防災設備（警報設備、消火設備）を刷新するとともに、併せて長者ヶ平から本丸跡に向けての緊急車両用道路を整備した。

二之丸跡は、戦後は病院や学校として利用されてきたが、昭和 59（1984）年から行った発掘調査の成果を基に、平成元（1989）年から二之丸御殿の表面表示（表向：柑橘・草花園、奥向：流水園）を主体として多聞櫓や米蔵、門、塀等を建築当時の姿で再現する整備を実施し、平成 4（1992）年に「松山城二之丸史跡庭園」として開園した。なお、加藤期に造られたと考えられる大井戸遺構は、露出展示を行っている。

三之丸跡及び西之丸跡（堀之内地区）は、戦後に様々なスポーツ施設や文化施設が建てられたが、平成 12（2000）年に策定した「城山公園（堀之内地区）整備計画」に基づき、平成 22（2010）年に第 1 期整備を完了した。

（４）史跡周辺地域の現状と課題

① 『坂の上の雲』のまちづくり

松山市内各地には、小説『坂の上の雲』にゆかりのある場所や主人公たちの足跡をはじめとした地域固有の文化資源が多くある。そこで、それらの魅力ある資源を発掘・再評価し、活用していくことでまちづくりを進める『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想を立てている。

松山市内全体をセンターゾーン、サブセンターゾーン、サテライトの 3 つに分け、地域主体の取組を通じて、地域の特徴に磨きをかけ、さらに 3 つのゾーンを一体化させることにより、市内全体を屋根のない一つの博物館と捉え、物語性のある魅力あるまちにすることを目指している。

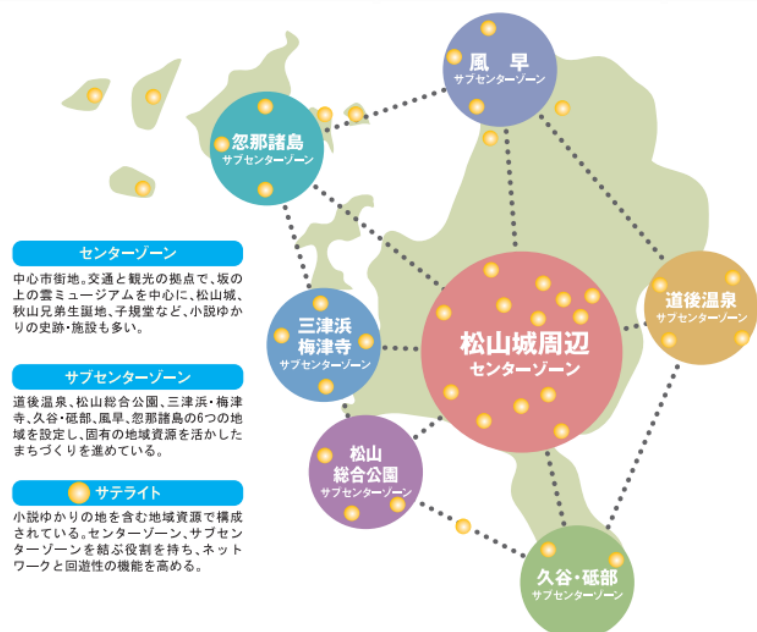
具体的な方策として、平成 16（2004）年度から中心市街地内の松山城周辺センターゾーンと 6 つのサブセンターゾーンの一つである道後温泉地区の整備に「まちづくり交付金」制度を活用し、交流人口の拡大による「地域経済・社会の活性化と生活の質の向上」に取り組む等、様々な制度を活用しつつ、継続して各種活性化事業を進めてきた。

これらの取組の成果として、中心市街地を代表する地域である中央商店街における観光客数は平成 17（2005）年で下げ止まり、上昇傾向に転じており、中心市街地の人口もここ 10 年横ばいの状況が続き、一定の成果を得ている。

また、松山城跡への東側入口前にある「ロープウェイ商店街」では、坂の上の雲ミュージアムの建設や、ロープウェイ駅舎の改築、さらには電線類の地中化と歩道 拡幅等の道路景観整備に併せて、商店街をはじめとする民有地の景観整備を行ったこと等により、平成 21（2009）年の地価公示で、四国の商業地で唯一上昇し、上昇率で全国 2 位となった。

三之丸跡及び西之丸跡（堀之内地区）は、松山城周辺センターゾーンの構成要素となっており、本丸跡や二之丸史跡庭園などと

『坂の上の雲』フィールドミュージアム（イメージ図）



『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想

合わせて「歩いて楽しむ 散策ルート 坂の上の雲マップ」の寄り道チェックポイントとして、『坂の上の雲』ゆかりの他の場所と共に回遊できるようになっている。

② 松山城跡に関連する文化財

史跡周辺には、松山城を構成していた郭・郭跡、石垣、堀跡等の一部が残り、それを取り巻く市街地には、前身である江戸時代の城下町の町割や、その外郭を成していた堀跡や土塁跡が残る。その多くは、民有地として多様な用途に利用されているだけではなく、文化財保護法上も「史跡」ではなく、一部が「周知の埋蔵文化財包蔵地」とされているのみであり、その保存には多くの課題を抱えている。

また、本丸跡では近年冬に松山城集客促進事業として、イベントが約2か月間開催され、最近では現存12天守のジオラマが期間中に特別展示されている。また、近年、姫路城跡と共同でキャンペーン等を行った実績はあるが、他の現存天守とも今後より一層の連携を図り、回遊性を高めていくことも課題である。

さらに、萬翠荘等の松山城跡に関連する市内の指定文化財の中には、「歩いて楽しむ 散策ルート 坂の上の雲マップ」で回遊できるようになっているところもあるが、松山城跡に関連する文化財としての連携はまだ図られていないため、市内外で連携できる体制を構築し、回遊できるようにしていくことも課題である。

表



裏



松山城集客促進事業「松山城 冬の陣」パンフレット

No.	城名	所在地	指定等の状況
1	弘前城	青森県弘前市	国重文（建造物）
2	松本城	長野県松本市	国宝
3	丸岡城	福井県坂井市	国重文（建造物）
4	犬山城	愛知県犬山市	国宝
5	彦根城	滋賀県彦根市	国宝
6	姫路城	兵庫県姫路市	国宝
7	松江城	島根県松江市	国宝
8	備中松山城	岡山県高梁市	国重文（建造物）
9	丸亀城	香川県丸亀市	国重文（建造物）
10	松山城	愛媛県松山市	国重文（建造物）
11	宇和島城	愛媛県宇和島市	国重文（建造物）
12	高知城	高知県高知市	国重文（建造物）

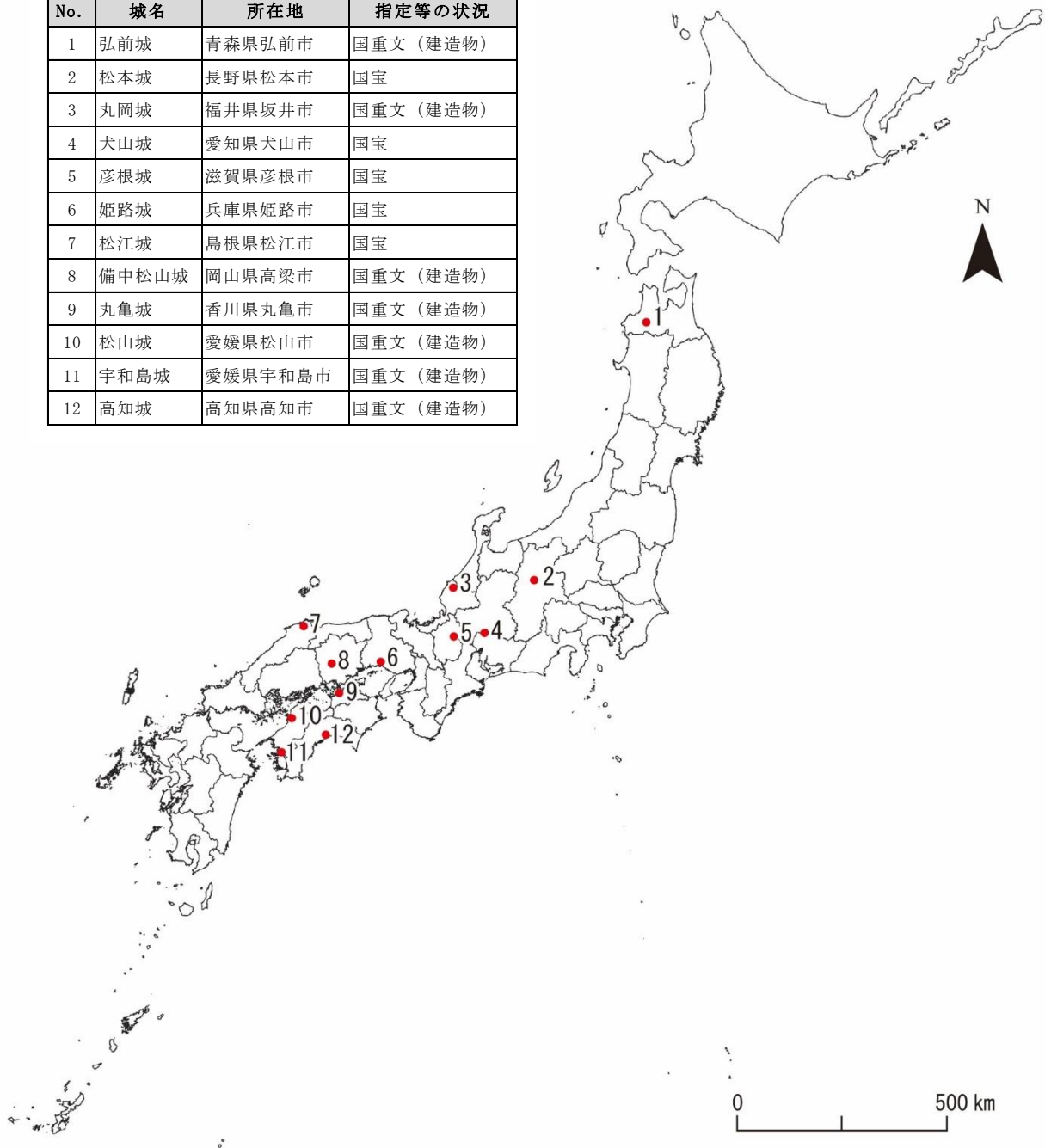


図 17 現存 12 天守位置図

出典：国土数値情報（行政区域データ）を加工して作成

表6 松山城及び松山藩主に関わる市内外の文化財等

No.	名称	員数	所在地	概要	指定年月日	指定等の状況
1	松山城（天守、三ノ門南櫓、二ノ門南櫓、一ノ門南櫓、乾櫓、野原櫓、仕切門、三ノ門、二ノ門、一ノ門、紫竹門、隠門、隠門続櫓、戸無門、仕切門内堀、三ノ門東堀、筋鉄門東堀、二ノ門東堀、一ノ門東堀、紫竹門東堀、紫竹門西堀）	21棟	丸之内	松山城跡の現存建築物	昭和25年8月29日	国重文 (建造物)
2	伊佐爾波神社（本殿、附透堀1棟、申殿及び廊下、棧門、廻廊、附末社 2棟、石燈籠2基、棟札1枚）	4棟	桜谷町	松平氏3代藩主定長により建替。歴代藩主の信仰が厚い。	昭和31年6月28日 昭和42年6月15日	
3	萬翠荘（旧久松家別邸）本館・管理人舎	1棟	一番町三丁目	久松氏（元松平氏）別邸	平成23年11月29日	
4	明教館	1棟	持田町二丁目	藩校。松平氏11代藩主定通が設置	昭和44年2月18日	県有形 (建造物)
5	松山城跡		丸之内	城地ほぼ全域	昭和27年3月29日	国史跡
6	湯築城跡		道後公園	伊予国の守護、河野氏の居城。石垣や櫓が松山城に転用されたと伝わる。	平成14年9月20日	
7	松平定行の霊廟		祝谷東町	松平氏初代藩主の霊廟	昭和26年11月27日	県史跡
8	足立重信の墓		御幸一丁目	加藤氏家老。築城時の普請奉行	昭和26年11月27日	
9	東野お茶屋跡		東野四丁目	松平氏初代藩主定行の隠居所	昭和36年3月30日	
10	蒲生忠知供養碑	1基	末広町	2代藩主の供養塔	昭和57年4月13日	市史跡
11	お茶屋跡	1基	津和地	松山藩公儀接待所	昭和57年8月19日	
12	松前城跡		伊予郡松前町筒井	朝鮮出兵時の加藤嘉明の根拠地。石垣や櫓が松山城に転用されたと伝わる。	昭和44年3月1日	町史跡
13	筒井門柱礎石		伊予郡松前町筒井	松前城から松山城に移設される前の筒井門の礎石と伝わる。	昭和44年3月1日	
14	松山城山樹叢		丸之内	勝山の山林	昭和24年9月17日	県天然記念物
15	ナンジャモンジャの木	雌雄1対	丸之内 (東雲神社)	和名ヒトツバダコ	昭和51年3月8日	市天然記念物
16	伊予万歳		下難波、河野別府	舞踊。松平氏初代城主定行が尾張より招いた「知多万歳」に由来する。	昭和40年4月7日 (下難波) 昭和45年9月10日 (河野別府)	市無形民俗
17	松山城小天守	1棟	丸之内	松山城跡の本壇（天守曲輪）を構成する復元建物	令和元年9月10日	国登録有形 (建造物)
18	松山城南隅櫓	1棟				
19	松山城北隅櫓	1棟				
20	松山城玄関多聞櫓	1棟				
21	松山城玄関	1棟				
22	松山城十間廊下	1棟				
23	松山城多聞櫓	1棟				
24	松山城筋鉄門	1棟				
25	松山城内門	1棟				

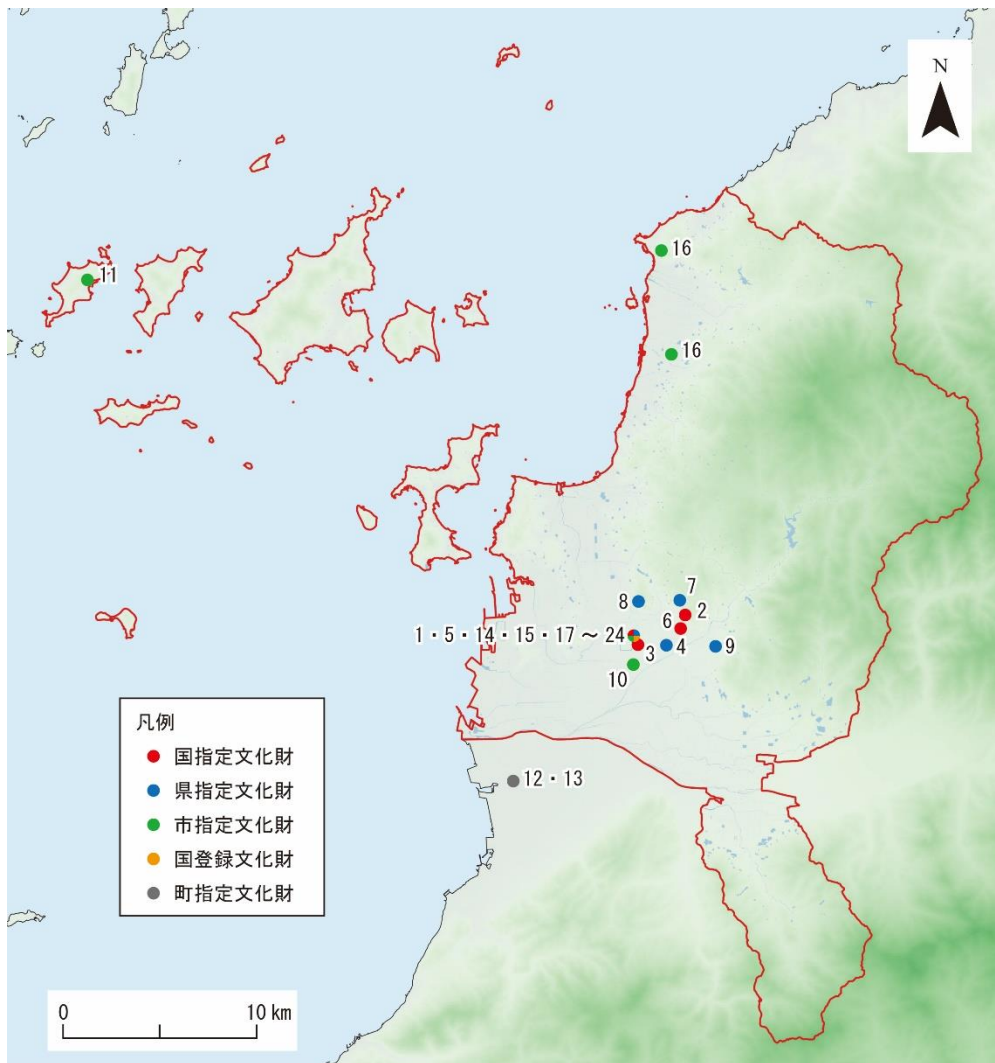
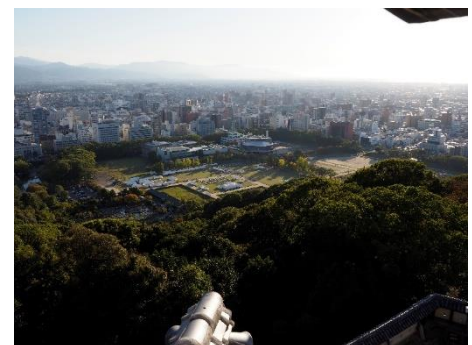


図18 指定文化財位置図

出典：国土数値情報（行政区画データ）、基盤地図

③ 本丸跡及び二之丸跡からの眺望

天守や二之丸跡（二之丸史跡庭園）からは松山市内を眺望できるポイントがあり、三之丸跡（堀之内地区の一部）も眺望することができる。しかし、現在樹木が繁茂しているため、全体を眺望することはできない。史跡松山城跡として一体的に整備するためにも、全体を見渡すことができる視点場の確保と樹木管理を行うことが課題である。



松山城天守より眺望できる
三之丸跡（堀之内地区の一部）

第2節 城山公園（堀之内地区）の概要

（1）城山公園（堀之内地区）の現状

松山市の城山公園は、市の中心市街地に位置し、市民の休息、鑑賞、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした都市公園（総合公園）である。

公園としての歴史は長く、明治7（1874）年に本丸跡が「^{じゅらくえん}聚楽園」として開設されたのが始まりで、その後、明治19（1886）年に一旦廃止され、明治43（1910）年に再び「松山公園」として開設された。戦後、昭和23（1948）年に特別都市計画公園に指定され、三之丸跡及び西之丸跡（＝堀之内地区）を含めて「城山公園」と称されるようになり、昭和31（1956）年、都市公園法の制定に伴い都市公園となった。このうち、堀之内地区は、昭和28（1953）年の国体を契機として、スポーツ施設や文化施設が多数設置されていたが、平成12（2000）年に策定された「城山公園（堀之内地区）整備計画」に基づき、スポーツ施設の撤去等を段階的に進め、平成22（2010）年に、第1期整備を完了した。

<城山公園（堀之内地区）の概要>

種 別：総合公園

所在地：松山市堀之内

面 積：521,100 m²（城濠 37,400 m²を含む）

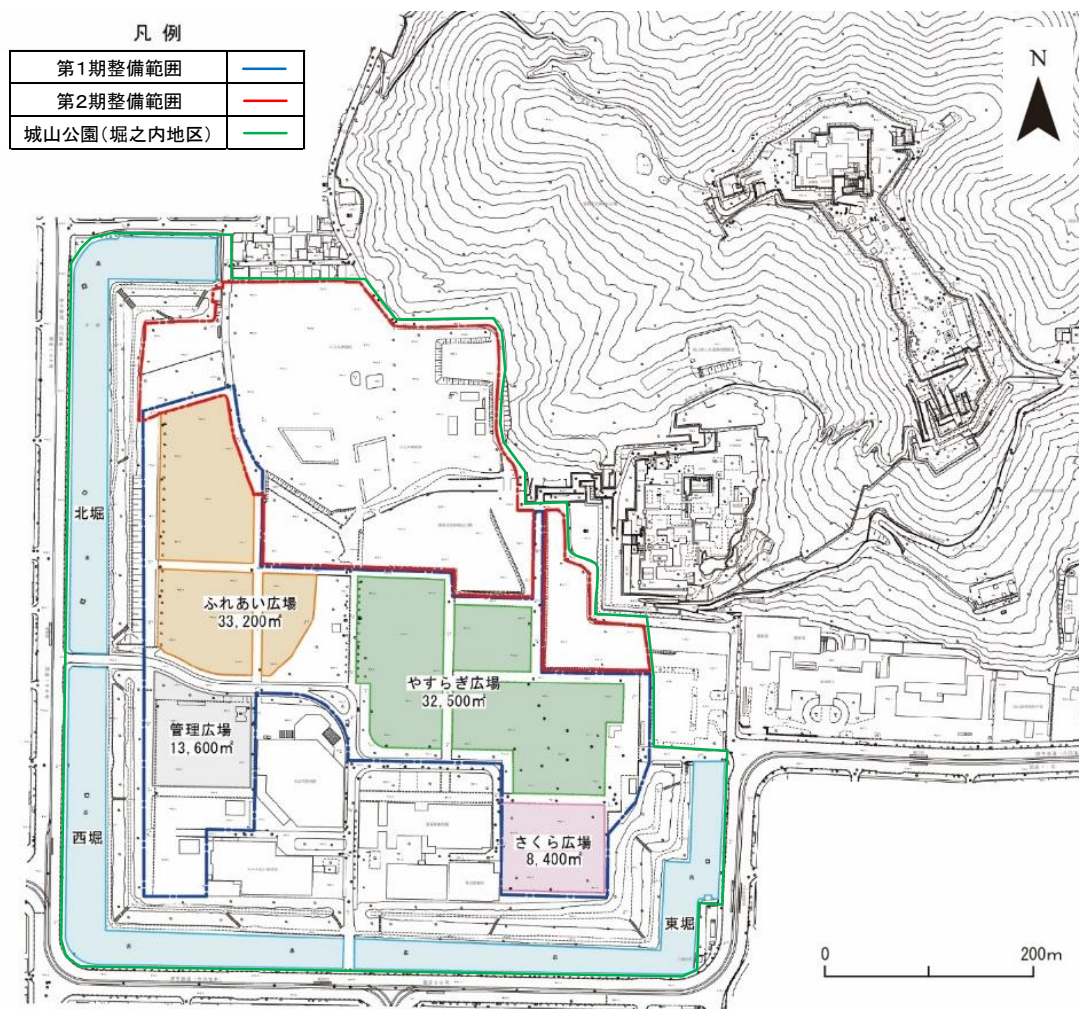


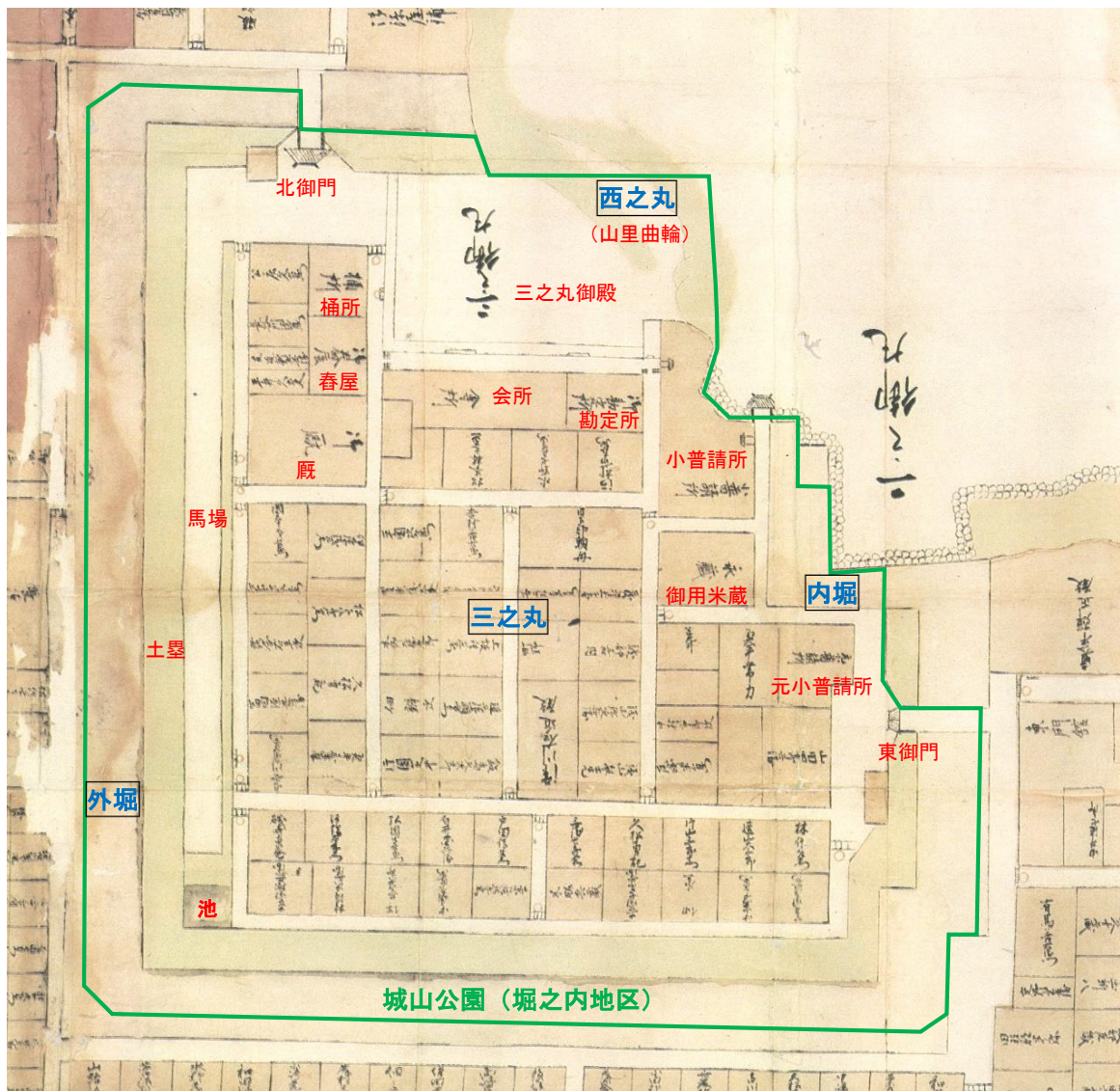
図19 城山公園（堀之内地区）の利用状況図

（２）江戸時代の城山公園（堀之内地区）

城山公園（堀之内地区）は、江戸時代の松山城三之丸及び西之丸（外堀、内堀の一部を含む。）に当たり、絵図や文献により、その様子や用途を伺うことができる。

城山南西の山麓に位置する三之丸は、北西以外を土塁と堀に囲まれ、出入口は北と東の御門のみであった（南と西の出入口は明治時代に設置）。内部は、整然とした区画と道路に沿い、御殿（御屋形）と役所、上・中級家臣の侍屋敷が置かれ、特に三之丸の北側は、御殿造営以降、藩の役所や施設が建ち並ぶ官庁街となり、藩政の中枢であった。御殿（御屋形）は、藩の政庁兼藩主の住居で、貞享4（1687）年に松平定直（松平氏4代）により造られ、それまで御殿であった二之丸御殿から機能が移された。明治維新後も藩庁として使用されたが、明治3（1870）に焼失した。また、役所は、家老や奉行などが合議を行う会所、財政や税の徴収などを担当する勘定所、藩の小規模な建物の建築、修繕を担当する小普請所があった。さらに、施設として、北と東の両御門及び番所、幕府から預かった「御用米」を収める御用米蔵（永蔵）、馬を飼育する厩や馬場のほか、春屋（精米所ほか）や桶所（桶の製作・保管所）などがあった。

城山西の山腹から山麓にかけて位置する西之丸は、初め侍屋敷、後に山里曲輪（庭や茶室を設けた区域）として利用された。



「松山城下町嘉永図」（個人蔵 愛媛県歴史文化博物館保管）に描かれた堀之内地区

（3）城山公園（堀之内地区）の発掘調査

城山公園（堀之内地区）では、平成5（1993）年度に実施した土塁・外堀跡の保存修理のための調査[49]をはじめとして、現在は城山公園（堀之内地区）第2期整備のための調査を継続している。

平成8（1996）年度に愛媛県美術館建設に伴う県民館跡地調査では、江戸時代の道路やこれに伴う側溝、侍屋敷の塀跡、建物礎石、井戸などが、多くの瓦や陶磁器、食物残滓（食べかす）などの遺物とともに検出され、当時の上・中級武士の生活が浮き彫りとなった。

平成13（2001）年度以降は、第1期整備計画に基づく確認調査を実施し、県民館跡地調査で明らかとなった道路や側溝、土塀基礎など遺構の続きを検出するとともに、様々な近世及び近代の遺物が出土した。特に、4次調査[28]で検出した西部の十字路や5次調査[29]で検出した南西隅のL字形貯水池、6次調査[29]で検出した小普請所跡の石垣、7次調査[32]で検出した内堀の入隅部などの遺構は、三之丸の区画や排水経路を検討する上で重要である。1次・2次調査[24・25]では、三之丸御殿と西之丸の境界溝や道路側溝、石垣、大型の井戸などを確認した。

平成20（2008）年度以降は、第2期整備計画に基づく確認調査を実施し、このうち13・15次調査[39・41]では、屋敷境の塀跡や建物礎石、井戸など侍屋敷の構造の一部を、14・16・17・21次調査[40・42・43・47]では、三之丸御殿周囲の道路側溝と石垣を、18～20次調査[44～46]では、馬場土手と側溝を、22・23次調査では、北御門の石垣を確認した。三之丸御殿周辺の16次調査[42]では、御殿で使用されたとみられる家紋入り鬼瓦や金銅製装飾金具、大筒の鉛弾などが出土し、また、18次調査[44]では、明治3（1870）年の松山藩庁（旧三之丸御殿）焼失時に廃棄されたとみられる罹災資料（一括資料）が出土した。



図20 発掘調査位置図

出典：『史跡松山城跡保存活用計画』P.67

表7 城山公園（堀之内地区）の発掘調査実施状況（※番号は『史跡松山城跡保存活用計画』P.68、69の番号）

調査名	調査年度	調査理由	江戸時代の用途	主な遺構	番号
土塁・外堀	平成5年度	保存修理	土塁、外堀	土塁、杭列、石垣	49
県民館跡地	平成8年度	公共開発	侍屋敷、通路	道路、石組溝	22
東御門跡	平成9年度	保存修理	東御門	石垣（東御門）	48
県ラグビー場跡地 試掘調査	平成13年度	環境整備	御殿、園地（西之丸）	石組溝	23
1次調査	平成14年度	環境整備	御殿、園地（西之丸）	石垣、石組溝、井戸	24
2次調査	平成15年度	環境整備	園地（西之丸）	石垣、石組溝、礎石、土塀基礎	25
庭球場及び野球場 解体事前調査	平成15年度	環境整備	侍屋敷、通路	土坑	26
3次調査	平成16年度	環境整備	侍屋敷、通路	道路、石組溝、土坑、土塁	27
4次調査	平成16・17年度	環境整備	侍屋敷、通路	道路、石組溝、土坑	28
5次調査	平成17年度	環境整備	侍屋敷、通路	道路、土塁、池、排水口	29
6次調査	平成18年度	環境整備	役所、侍屋敷、通路	石垣（小譜請所）、道路、石組溝、堀、土坑	30
がんセンター 解体事前調査	平成18年度	環境整備	御殿、門	石垣（北御門）、石組溝、土塁	31
野球場・がんセン ター・宿舎 解体事前調査	平成18年度	保存修理	土塁	土塁	50
7次調査	平成19年度	環境整備	役所、侍屋敷、通路、内堀	道路、石組溝、堀、土坑、柱穴	32
8次調査	平成19年度	環境整備	侍屋敷、通路	道路、石組溝、石組枅	33
9次調査	平成19年度	環境整備	侍屋敷、通路	道路、石組溝	34
がんセンター 宿舎擁壁 解体事前調査	平成19年度	環境整備	侍屋敷、通路	道路、石組溝、馬場土手	35
庭球場 解体事前調査	平成19年度	保存修理	土塁	土塁	51
10次調査	平成20年度	環境整備	役所、侍屋敷、通路	柱穴、石列、土坑	36
11次調査	平成20年度	環境整備	侍屋敷、通路	石組溝、廃棄土坑	37
12次調査	平成20年度	環境整備	役所	石垣（小譜請所）、石組溝	38
13次調査	平成21年度	環境整備	侍屋敷	石組溝、土塀基礎、池状遺構、井戸、土坑	39
14次調査	平成21年度	環境整備	御殿	石垣（御殿）、石組溝	40
15次調査	平成22年度	環境整備	侍屋敷	礎石、井戸、土坑、柱穴	41
16次調査	平成25年度	環境整備	御殿	石垣（御殿）、道路	42
17次調査	平成26年度	環境整備	御殿	石垣（御殿）、石組溝、道路、土塁、土坑、柱穴	43
18次調査	平成27年度	環境整備	侍屋敷、通路、馬場	石組溝、道路、馬場土手、土坑、柱穴	44
19次調査	平成28年度	環境整備	馬場、通路	石組溝、馬場土手、土坑、柱穴	45
20次調査	平成29年度	環境整備	馬場、通路	石組溝、馬場土手、暗渠、土坑、敷石遺構	46
21次調査	平成30年度	環境整備	御殿	石組溝、土坑、柱穴	47
22次調査	令和元年度	環境整備	北御門	石垣、道路	
23次調査	令和2年度	環境整備	北御門	石垣	

（4）城山公園（堀之内地区）の整備

城山公園（堀之内地区）には、戦後様々なスポーツ施設や文化施設などが多数建てられていたが、平成12（2000）年に策定した「城山公園（堀之内地区）整備計画」に基づき、施設撤去工事や発掘調査、整備工事を行い、平成22（2010）年に南側を中心とした第1期整備を完了した。

第1期整備では、城山公園（堀之内地区）が史跡や都市公園、初期避難地などの多様な機能が求められる場所であることを踏まえ、公園緑地整備（広場整備）を主体として行い、照明施設や東屋、トイレ、ベンチなどの便益施設の設置をはじめ、発掘調査や絵図を踏まえ、広場と園路で江戸時代の施設の範囲、道路及び馬場を平面表示した。また、広場は、本丸跡や二之丸史跡庭園の景観が眺望でき、多彩なイベントも開催できる「やすらぎ広場」や、軽スポーツや各種イベントの開催が可能な「ふれあい広場」、花見が楽しめる「さくら広場」、イベントなどの準備スペースとして利用できる「管理広場」として整備した。

表8 城山公園（堀之内地区）の主な施設設置・撤去等履歴

年度	整備状況
昭和22（1947）	四国商工局松山出張所、愛媛労働基準局及び松山労働基準監督署を設置
昭和23（1948）	松山総合グラウンド、国立松山病院を設置
昭和24（1949）	松山競輪場、松山微生物研究所を設置
昭和25（1950）	市立産院、松山CIE図書館、四国電波管理局を設置
昭和26（1951）	将校集会所跡に松山市福祉事務所を開設
昭和27（1952）	松山総合グラウンドを市営野球場に改修 県警察本部、NHK松山中央堀之内演奏所、県立衛生研究所を設置
昭和28（1953）	元卓球会館跡地を含めた市営庭球場を改修 県陸上競技場を競輪場に併設 県体育館（後に「愛媛県民館」に改称）を設置 県ラグビー場を設置
昭和29（1954）	県弓道場を設置
昭和31（1956）	NHK松山放送会館、愛媛支払基金を設置
昭和33（1958）	自衛隊愛媛地方連絡部を設置 愛媛支払基金の南側に歯科医師会館を設置
昭和35（1960）	松山税務署を本町に移転し、撤去 県陸運事務所を森松町に移転
昭和36（1961）	市営プールを設置 松山労働基準監督署を六軒家町に移転 堀石垣の修理・堀の浚渫 ^{ジュンゼツ}
昭和37（1962）	市営子どもプールを設置
昭和38（1963）	愛媛労働基準局を若草合同庁舎に移転 日米文化センターを中央公民館に移転
昭和40（1965）	松山市民会館を設置 愛媛郷土記念館を設置
昭和42（1967）	県民館横に県トレーニングセンターを設置 四国電波管理局を味酒町に移転 NHK松山放送会館を建替え 県弓道場北側の松山市福祉事務所（元22連隊兵舎）を撤去 国立松山病院に四国がんセンターを併設
昭和44（1969）	県立美術館建設のため、市営子どもプールを撤去
昭和45（1970）	県立美術館（現在の南館）を設置
昭和47（1972）	県立衛生研究所を三番町に移転し、県松山教育事務所として利用

年度	整備状況
昭和48（1973）	市立産院を移転
	土塁を緑化し、遊歩道を整備
昭和49（1974）	市営プールに子どもプールを併設
	土塁を緑化整備し、西堀を浚渫
昭和50（1975）	県教育文化会館（県立博物館・県立図書館ほか）を設置
	愛媛郷土記念館を改修し、県立歴史民俗資料館を開設
	中四国農政局愛媛統計事務所を松山地方合同庁舎に移転
昭和51（1976）	自衛隊愛媛地方連絡部を三番町に移転
昭和54（1979）	外堀（東堀）を浚渫
昭和55（1980）	外堀（北堀）の一部を浚渫
昭和56（1981）	外堀（南堀）を浚渫
昭和62（1987）	社会保険診療報酬支払基金を六軒家町に移転
昭和63（1988）	県警察本部を南堀端に移転し、県国際交流センターとして利用
	外堀（東・西・北堀）に曝気装置を設置
平成元（1989）	県歯科医師会館を柳井町に移転
	外堀（東・西・北堀）に曝気装置を設置
	県松山教育事務所を北持田町の新庁舎に移転
平成2（1990）	県松山教育事務所を撤去
平成4（1992）	北口の公衆便所を建替え
平成5（1993）	南堀端から西堀端までの石垣を修理
平成6（1994）	西堀端から北堀端までの石垣を修理
	外堀に松山城濠木炭浄化システムを設置
平成7（1995）	東堀端から南堀端までの石垣を修理
	愛媛県民館・トレーニングセンターを撤去
平成9（1997）	愛媛県立博物館別館（旧県立歴史民俗資料館）を撤去
	東門跡を整備
平成10（1998）	県民館跡地に県美術館を設置
	県弓道場を撤去
平成11（1999）	四国財務局財務事務所を若草合同庁舎に移転し、撤去
平成12（2000）	県国際交流センターを撤去し、駐車場部分を県庁西駐車場として利用
平成13（2001）	市営庭球場を廃止
	県ラグビー場、県陸上競技場を廃止
平成15（2003）	市営野球場を廃止
平成16（2004）	市営野球場、市営庭球場を撤去
	市営プール、競輪場を廃止
平成17（2005）	競輪場を撤去
	国立病院機構四国がんセンターを北梅本町に移転
平成18（2006）	野球場西側スタンドの撤去
	市営プールを撤去
平成19（2007）	三之丸西側土塁を整備
平成22（2010）	堀之内地区第1期整備完了

第3節 城山公園（堀之内地区）整備の現状と課題

城山公園（堀之内地区）整備の現状と課題を「史跡松山城跡保存活用計画」を基に整理する。

（1）地下遺構

現状	課題
- 三之丸御殿跡や西之丸跡、北御門、北御門広場などの発掘調査が十分でない。 - 北土塁の東部は、戦後、堀の埋め立てのため消失している。	三之丸御殿跡や西之丸跡、北御門、北御門広場、北土塁などを計画的に発掘調査する必要がある。
内堀は、近代以降に埋め立てられている。	内堀であったことを周知し、復元又は遺構表現を検討する必要がある。



三之丸御殿跡



西之丸跡



北土塁（東部）跡



内堀跡

（2）遺構表現

現状	課題
江戸時代の道路の遺構表現（園路）に一部劣化が見られる。	劣化している箇所を修繕する必要がある。
三之丸御殿跡など未整備地区は遺構表現をしていない。	遺構表現の方法や解説板などの整備を検討する必要がある。



道路遺構（園路）の劣化状況

(3) 植栽

現状	課題
・ 樹勢の衰え等による危険木や樹根による遺構への悪影響、樹木の成長による景観への影響などが生じている。	➤ 樹木を計画的に管理する必要がある。



植栽状況（四国がんセンター跡地）



植栽状況（市立産院跡地）



植栽状況（市営球場跡地北側）

(4) 案内・解説施設

現状	課題
・ 既存の解説板等に経年劣化が見られる。	➤ 既存の解説板等を改修又は撤去する必要がある。
・ 既存の解説板の掲載内容が、第1期整備時（約10年前）のものである。	➤ 既存の解説板の内容を更新する必要がある。
・ 既存の案内板等は、日本語と英語でしか記されていない。	➤ 日本語と英語以外の言語にも対応する必要がある。
・ 防災情報（避難経路の明示等）が不十分である。	➤ 避難経路等を示した案内板を整備する必要がある。

(5) 便益施設及び休養施設

現状	課題
・ 城山公園（堀之内地区）を訪れるためのバスや車の駐車場が無い。	➤ 城山公園（堀之内地区）周辺の駐車場と連携し、バスや車を止められるようにする必要がある。
・ 多人数が雨や日光を避けて待機が可能な東屋やトイレ、ベンチが少ない。	➤ 東屋やトイレ、ベンチを増設する必要がある。

(6) 管理施設等

現状	課題
・ 降雨時、計画地の排水不良が見られる。	➤ 排水施設等の改修や整備をする必要がある。
・ 照明施設が老朽化している。	➤ 照明施設を改修する必要がある。
・ 公園北端の官民境の擁壁と外周柵が老朽化している。	➤ 擁壁と外周柵を改修する必要がある。
・ 未整備区域で電柱が景観を阻害している。	➤ 電柱を撤去又は地中化する必要がある。
・ 移転又は廃止した施設で使用されていたと考えられる工作物等が残っている。	➤ 関係者との調整の上、必要性を検討し、工作物等の撤去等を行う必要がある。
・ 園路（車道）は、園路脇の斜面に経年劣化が見られる。	➤ 園路脇の斜面を改修する必要がある。
・ 園路（車道）は、史跡指定地内を通り抜けることが可能であり、園路としては不適切である。	➤ 園路（車道）を将来的に廃止することを検討する必要がある。
・ 作業員詰所・倉庫が置かれている。	➤ 作業員詰所・倉庫を移転する必要がある。
・ 曝気装置に経年劣化が見られる。	➤ 曝気装置を改修する必要がある。



降雨時の排水状況（北部園路）



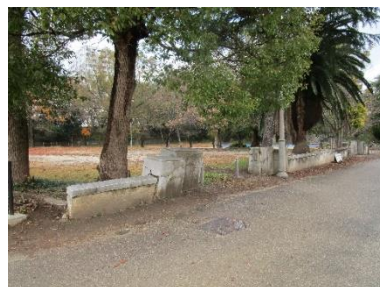
降雨時の排水状況（市立産院跡地）



電柱（四国がんセンター跡地）



電柱（北部園路沿い）



残存工作物（県松山教育事務所跡地）

(7) その他

現状	課題
・松山城跡について学べる施設が無い。	➤ 松山城跡について学べるガイダンス施設等の設置を検討する必要がある。
・史跡に関係のない記念碑等が設置されている。	➤ 設置者の意向、設置場所や経緯、史跡の整備保存状況の観点から、取扱いを検討する必要がある。
・多数の通過車両（自転車等）があり、歩行者が安全に歩くことができない。	➤ 多数の通過車両（自転車等）に対する歩行者の安全をより一層確保するため、動線等を検討する必要がある。

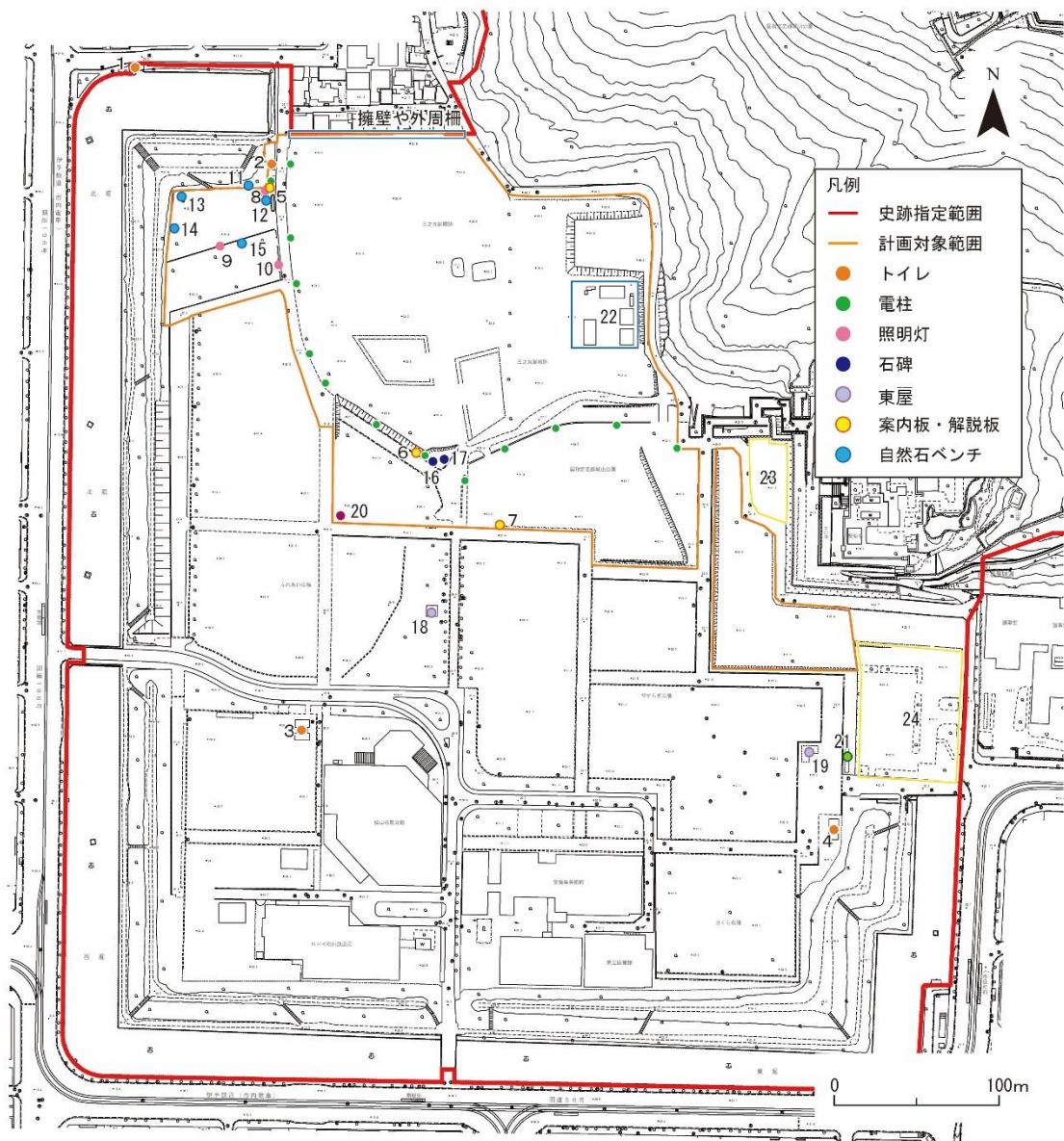


図 21 計画対象範囲内ほか主要既存施設等配置図



1. トイレ



2. トイレ



3. トイレ



4. トイレ



5. 案内板



6. 解説板



7. 仮設解説板



8. 照明施設



9. 照明施設



10. 照明施設



11. 自然石ベンチ



12. 自然石ベンチ



13. 自然石ベンチ



14. 自然石ベンチ



15. 自然石ベンチ



16. 記念碑（櫻井忠温関連）



17. 記念碑（歩兵第22連隊関連）



18. 東屋



19. 東屋



20. 時計



21. 駐輪場



22. 作業員詰所



23. 二之丸史跡庭園専用駐車場



24. 愛媛県庁西駐車場

第4節 城山公園（堀之内地区）の公開・活用の現状と課題

城山公園（堀之内地区）の公開・活用の現状と課題を「史跡松山城跡保存活用計画」を基に整理する。

（1）総合公園・歴史公園としての公開・活用

現状	課題
・第1期整備で整備された広場空間は、散策や軽スポーツの場、レクリエーションの場として多くの市民に利用されている。 ・1年を通じて、週末に大小様々なイベントが開催され、地域振興・活性化に大きな役割を果たしている。 ・災害時の指定緊急避難場所に指定されている。	➤ 史跡としての活用は十分とはいえないため、第1期整備を踏まえて、史跡の本質的価値を踏まえた総合公園・歴史公園として整備・活用をしていく必要がある。
・イベントでの活用増加に伴い、芝生や園路などの公園施設の劣化が進行し、近隣住民からの騒音を中心とした苦情が増加している。	➤ 芝生や園路などの劣化や近隣住民への騒音は、イベント主催者と施設管理者や近隣住民との間での調整・合意形成を図る必要がある。

表9 城山公園（堀之内地区）で行われる主なイベント

時期	1月1日	1月	2月	4月	8月	9月	10月	11月
イベント名	新春城山登山マラソン	消防出初式	愛媛マラソン	松山春まつり	松山まつり	大神輿総練	松山城薪能 松山を楽しもうキャンペーン	まつやまお城下ウォーク えひめ・まつやま産業まつり



レクリエーションの様子



「堀之内マルシェ（キッチンカー）」の様子



「えひめ・まつやま産業まつり」の様子

(2) 学校教育・生涯学習との連携による公開・活用

現状	課題
・遠足や校外学習といった学校教育での利用が多い。 ・未整備区域では、整備に先立つ継続的な発掘調査やその現地説明会を実施するなどしており、松山城跡の普及・啓発に努めている。	➤ 史跡を生かした教育や学習の場として、より一層の活用を図っていく必要がある。



遠足利用の様子



発掘調査の現地説明会

(3) 観光資産としての公開・活用

現状	課題
・本丸を訪れる観光客の多くが東側からのロープウェイリフトを利用するため、西側の二之丸史跡庭園や城山公園（堀之内地区）へ足を延ばさない。 ・城山公園（堀之内地区）を訪れる多くの市民が二之丸史跡庭園や本丸まで足を延ばすことが少ない。	➤ 松山城跡内の回遊性を高めるため、見学コースを設定する必要がある。
・「松山観光ボランティアガイドの会」が松山城のガイドを行っているが、ガイドコースに城山公園（堀之内地区）が含まれていない。	➤ 「松山観光ボランティアガイドの会」と協力し、城山公園（堀之内地区）を含めた、松山城跡を一体的に案内できるガイドコースを設ける必要がある。